

1. 見直しの考え方

計画期間は、平成14～22年度（9か年）であるため、現計画の基本目標・健康目標を継承しつつ、目標達成状況や健康課題、計画策定後の「健康づくり」を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、「目標値」を見直す。

また、新たな健康課題として、メタボリックシンドローム対策が求められるが、今までの取組と併せて、「メタボリックシンドロームの考え方を取り入れた生活習慣病対策」や、「糖尿病対策」、「自殺対策」の強化などを考慮し、「実施主体別の取組」の見直しを行う。

(1) 目標値の見直し分類

【目標値の見直し】

目標達成状況から、計画策定時よりも「悪化した」か「改善傾向にあるものの目標値に到達していない」指標は、当初目標値をそのまま設定する。また、「目標値に到達した」指標は、平成18年度の水準以上（以下）とする。

計画策定時において、目標値を「増やす」・「減らす」としている項目は、中間評価を踏まえて数値化を図ることとしているが、計画策定時の方がよい場合には、平成14年度の水準以上（以下）とし、中間評価時の方がよい場合には、平成18年度水準以上（以下）とする。

計画策定時において、「分煙ができていない家庭・企業の割合」は、中間評価を踏まえて数値化を図ることとしているが、受動喫煙防止の観点から、目標値100%で理想を目指すこととする。

国などの目標値との整合性を図り、同等の目標値を設定する。

【新規目標項目・目標値の設定】

計画策定後、メタボリックシンドローム対策や自殺対策など、「健康づくり」を取り巻く環境の変化から、新たな取組等が求められる場合には、新規目標項目を設定する。

見直し後の「目標値」数

分野/項目数	既存	代替	新規	改定	(うち重点)
総論	5項目	1項目	6項目	10項目	(7項目)
栄養・食生活	7項目	1項目	2項目	8項目	(3項目)
身体活動・運動	5項目	0項目	0項目	5項目	(1項目)
休養・こころの健康	4項目	0項目	1項目	5項目	(3項目)
歯の健康	7項目	0項目	1項目	8項目	(5項目)
たばこ	5項目	0項目	2項目	7項目	(4項目)
アルコール	3項目	0項目	0項目	3項目	(2項目)
循環器病・糖尿病・がん	14項目	0項目	0項目	14項目	(9項目)
合計	50項目	2項目	12項目	60項目	(34項目)

(2) 目標達成状況と改定目標値・目標値設定の考え方 [P27～参照]

(3) 実施主体別の取組

「健康うつのみや21」では、基本目標や9分野別の健康目標を達成するために、「地域における市民主体の健康づくり」を主な視点として、市民一人ひとりが、楽しみながら継続して健康づくりを行っていくことから、関係機関や団体、地域等が、それぞれの特性や役割に応じて支援していく推進体制を確立する。

このため、市民の健康づくりを支援する実施主体別の役割を下記に示す。

家庭

- (ア) 個人の健康をつくり、支える最小単位としてや食生活や運動などの健康的な生活習慣を身につける。
- (イ) 食文化や生活上のマナーを伝達する。

学校

- (ア) 生涯を健康で過ごすための自己管理能力を育成する。
- (イ) 授業や学級活動を通じて、生活習慣病予防等の正しい知識の普及・啓発を行うとともに、喫煙や飲酒の防止への取組を行う。
- (ウ) 運動の楽しさや喜びの体験を通じて、生涯にわたる運動実践の基礎づくりを行う。

職場

- (ア) 安全な職場環境を確保するとともに、健康管理などを通じて従業員とその家族を守る。
- (イ) 職場における生活習慣病予防についての正しい知識の普及・啓発を行う。
- (ウ) 健康診断の事後指導等の充実により、生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。
- (エ) ストレスやこころの悩みを抱える従業員に対する心づかいを行う。

企業等

- (ア) 地域社会の一員として、健康づくり活動の場の提供など、地域の健康づくりに対して協力する。
- (イ) 健康に関する適切な情報や商品、サービスの提供及びその広報活動を通じて、市民の健康づくりを支援する。
- (ウ) 住宅や交通分野のバリアフリー化などの高齢者や障害者等に配慮した快適な生活を支える環境づくりを推進する。

保健医療等関係団体

- (ア) 保健、医療、福祉関係の各団体は互いに連携を図り、専門的な立場から健康情報を提供する。
- (イ) 医療保険者は、健康診断の事後指導の充実・強化を図る。
- (ウ) 健(検)診実施機関等は、健診や検査を通じて、健康に関する適切な情報を提供する。

地域

- (ア) 市民相互の健康づくりへの自主的な取組や地域ぐるみの実践活動を推進する。
- (イ) 地域の中で、健康づくりを推進していく組織を育成し、健康づくりの普及啓発を図る。

マスメディア

- (ア) 正確で分かりやすい健康情報を積極的に発信する。
 - (イ) 新聞・ラジオ・テレビ・インターネットなど、あらゆる媒体を通じて、健康情報の提供や健康づくりに関する相談等を行う。
-

行政

- (ア) 地域，学校，職場，関係団体等が連携・協働できるよう，健康づくり推進体制を整備し，連絡調整等を行う。
- (イ) 市民の主体的な健康づくりや地域での取組を支援する。
- (ウ) 市民の健康状態を把握するとともに，地域の実情に応じた健康づくりへの取組を支援する。
- (エ) 身近な健康づくりに関する情報の提供を行う。
- (オ) 市民が健康づくりを実践するための関連施設を整備する。

2. 総論，9分野別の取組

総論では，「基本目標」や「健康づくり実践活動」，「関係機関との連携」に対する中間評価結果をまとめるとともに，新たな課題として「メタボリックシンドローム」の現状を記載し，「重点目標値」，「行政の取組」を提示する。

また，9分野別に「健康目標」に対する中間評価結果をまとめ，「重点目標値」，「今後の重点取組」，市民向けの「推進テーマ」，「実施主体別の取組」を提示する。【P13～参照】